情報公開制度・個人情報保護制度
平成29年度　実施状況報告書

東大阪市

Ⅰ　情報公開制度の実施状況

1　利用状況

区分	平成29年度			平成28年度		
	開示請求	開示申出	計	開示請求	開示申出	計
開示請求（申出）者数	155人	573人	728人	120人	541人	661人
開示請求（申出）件数	631件	1385件	2016件	437件	1335件	1772件

（注）　1　開示請求（申出）件数は、請求内容により1件としている。

　　2　取下げの場合、1件としている。

(1)開示請求者の内訳（*条例第5条第1項）

区　　分	人数
本市の区域内に住所を有する者	63
本市の区域内の事務所又は事業者に勤務する者	2
本市の区域内にの学校に在学する者	0
本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体	90
上記のほか、本市が行う事務事業に利害関係を有する者	0
計	155

(2)開示申出者の内訳

区　　分	人数
開示請求者に該当しない者（*条例第5条第2項）	477
施行日前の公文書の任意開示（*条例附則第3項）	96
計	573

2 開示請求(申出)の処理状況

(1)開示請求

実施機関		処理件数	処理内訳						
			開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ	存否
市長	危機管理室	1	0	0	0	1	0	0	0
	文化創造館開設準備室	1	0	0	1	0	0	0	0
	市長公室	9	1	5	0	3	0	0	0
	行政管理部	40	0	1	1	37	0	1	0
	財務部	20	5	7	0	6	0	2	0
	人権文化部	6	0	0	0	0	0	6	0
	税務部	1	0	0	0	1	0	0	0
	経済部	1	0	1	0	0	0	0	0
	福祉部	73	2	7	1	52	0	1	10
	子どもすこやか部	3	1	2	0	0	0	0	0
	健康部	1	0	1	0	0	0	0	0
	環境部	6	2	3	0	0	0	1	0
	建設局	423	13	390	0	1	0	19	0
	計	585	24	417	3	101	0	30	10
消防長		1	0	1	0	0	0	0	0
上下水道事業管理者		21	3	13	0	2	0	2	1
教育委員会		24	3	14	0	5	0	2	0
合計		631	30	445	3	108	0	34	11

(注) 開示請求があった実施機関のみ

(2)開示申出

実施機関		処理件数	処理内訳						
			開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ	存否
市長	文化創造館開設準備室	2	0	0	0	0	0	2	0
	市長公室	2	0	1	0	1	0	0	0
	経営企画部	1	0	1	0	0	0	0	0
	行政管理部	7	0	6	1	0	0	0	0
	財務部	2	0	0	0	0	0	2	0
	市民生活部	2	2	0	0	0	0	0	0
	税務部	6	1	3	0	0	0	2	0
	経済部	1	0	1	0	0	0	0	0
	福祉部	3	0	3	0	0	0	0	0
	子どもすこやか部	1	0	1	0	0	0	0	0
	環境部	4	1	2	0	0	0	1	0
	建設局	1312	79	1203	0	0	1	29	0
	計	1343	83	1221	1	1	1	36	0
消防長		5	0	4	0	0	0	1	0
上下水道事業管理者		30	7	20	0	0	0	3	0
教育委員会		6	2	4	0	0	0	0	0
選挙管理委員会事務局		1	0	1	0	0	0	0	0
合計		1385	92	1250	1	1	1	40	0

（注） 開示申出があった実施機関のみ

(3)開示率　99.2%

$$\left(\frac{\text{開示件数＋部分開示件数}}{\text{請求（申出）件数（不存在・却下・取下げを除く）}} \times 100 \right)$$

3 開示の実施方法

（単位：件）

区　分	開示請求	開示申出
閲覧	5	8
写しの交付	444	1182
写しの郵送	3	52
視聴	0	0
計	452	1242

（注） 開示資料の受け取りをしたもの

4　不開示部分の理由

区　　分	開示請求	開示申出
法令等の規定により不開示とされる情報（条例第6条第1号）	2	1
個人に関する情報（条例第6条第2号）	438	1242
法人に関する情報（条例第6条第3号）	34	48
審議・検討等に関する情報（条例第6条第4号）	1	0
事務の円滑な執行を困難にする情報（条例第6条第5号）	1	3
国等との協力、信頼関係を損なう情報（条例第6条第6号）	0	0
公共の安全と秩序の維持に支障が生じる情報（条例第6条第7号）	0	0
公文書の存否に関する情報（条例第9条）	11	0
公文書不存在	111	3
計	598	1297

（注）　不開示理由が複数ある場合は、それぞれの理由に加えている。

5　不服申立ての状況

平成29年度の不服申立ては2件ありましたが、諮問には至りませんでした。

Ⅱ　個人情報保護制度の実施状況

1　利用状況

区分	平成29年度			平成28年度		
	開示請求	訂正請求	利用停止請求	開示請求	訂正請求	利用停止請求
請求者数	39人	0人	0人	48人	0人	0人
請求件数	49件	0件	0件	81件	0件	0件

（注）1　請求件数は、請求内容により1件としている。

2　取下げの場合、1件としている。

2　開示請求の処理状況

実施機関		処理件数	処　理　内　訳						
			開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ	存否
市長	市民生活部	28	9	5	0	12	0	2	0
	福祉部	14	5	8	0	1	0	0	0
	税務部	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	43	15	13	0	13	0	2	0
消防長		5	1	4	0	0	0	0	0
教育委員会		1	0	0	0	1	0	0	0
合計		49	16	17	0	14	0	2	0

（注）開示請求があった実施機関のみ

〇個別処理の状況の一覧は、別紙3のとおり

〇開示率　100.0%

$$\left(\frac{\text{開示件数＋部分開示件数}}{\text{請求件数（不存在・却下・取下げを除}} \times 100 \right)$$

3 開示の実施方法

（単位：件）

区　分	開示請求
閲覧	3
写しの交付	15
写しの交付（郵送）	9
視聴	0
計	27

（注） 開示資料の受け取りをしたもの

4 不開示部分の理由　（単位：件）

区　　分	件数
第三者情報（条例第15条第1号）	15
評価、診断等情報（条例第15条第2号）	2
公共の安全、秩序の維持情報（条例第15条第3号）	0
国等協力関係情報（条例第15条第4号）	0
行政運営支障情報（条例第15条第5号）	0
法令秘情報（条例第15条第6号）	0
公文書不存在	14
計	31

（注） 不開示理由が複数ある場合は、それぞれの理由に加えている。

5 不服申立ての状況

平成29年度の不服申立ては1件ありましたが、諮問には至りませんでした。

6 個人情報取扱事務の届出件数

908件（平成30年3月31日現在）

情報公開制度・個人情報保護制度
平成29年度　実施状況報告書
（東大阪市情報公開条例）
（東大阪市個人情報保護条例）
平成30年6月発行

東大阪市　市長公室　広報広聴室　市政情報相談課

〒577－8521　　東大阪市荒本北1丁目1番1号
電話(06)4309－3000　（代表）
(06)4309－3123　（直通）